

議案第 19 号

市道路線の廃止について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 1 項の規定により、別紙の市道路線の廃止をしたいので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 11 月 28 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

廃止路線調書

番号	路線名称	起点 (から) 終点 (まで)	総延長 (M)	延長 (M)	備考
640	向副区内線	橋本市向副32-1地先	56.60	56.60	
		橋本市向副32-1地先			